



平成25年5月9日

各 位

会社名 静岡瓦斯株式会社
代表者名 取締役社長 戸野谷 宏
(コード番号：9543 東証第一部)
問合せ先 執行役員コーポレートサービス部長
増田 雄一郎
(TEL. 054-284-4141)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成25年5月9日）開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数を変更および定款の一部を変更について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資し易い環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図ることを目的に、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更します。

(3) 変更予定日

平成25年7月1日（月曜日）

（参考）平成25年7月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現 行	変 更 案
<p data-bbox="309 524 735 560">第 2 章 株 式</p> <p data-bbox="261 620 424 656">(単元株式数)</p> <p data-bbox="261 669 780 748">第 8 条 当社の単元株式数は、<u>500</u>株とする。</p> <p data-bbox="277 813 355 848">(新設)</p>	<p data-bbox="868 524 1294 560">第 2 章 株 式</p> <p data-bbox="820 620 983 656">(単元株式数)</p> <p data-bbox="820 669 1355 748">第 8 条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p data-bbox="1050 813 1112 848"><u>附則</u></p> <p data-bbox="810 862 1355 992"><u>第 8 条の変更は、平成 2 5 年 7 月 1 日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生後、削除する。</u></p>

以 上